

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年11月14日
【四半期会計期間】	第139期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	大和重工株式会社
【英訳名】	Daiwa Heavy Industry Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 宏典
【本店の所在の場所】	広島市安佐北区可部一丁目21番23号
【電話番号】	（082）814-2101（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 企画管理本部長 大津 雅明
【最寄りの連絡場所】	広島市安佐北区可部一丁目21番23号
【電話番号】	（082）814-2101（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 企画管理本部長 大津 雅明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第138期 第3四半期累計期間	第139期 第3四半期累計期間	第138期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	2,082,892	2,771,920	3,053,332
経常利益又は経常損失 () (千円)	207,032	1,874	202,883
四半期(当期)純損失 () (千円)	209,011	8,270	204,038
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	651,000	651,000	651,000
発行済株式総数 (千株)	1,358	1,358	1,358
純資産額 (千円)	2,499,106	2,406,769	2,436,342
総資産額 (千円)	5,719,768	5,738,576	5,746,024
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	158.76	6.28	154.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.69	41.94	42.40

回次	第138期 第3四半期会計期間	第139期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	54.25	20.41

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、重要な関連会社がないので、「持分法を適用した場合の投資利益」について記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス第7波の感染拡大の影響を受けながらも、個人消費や設備投資は堅調に推移しましたが、原材料価格や電力料の高騰、ロシア・ウクライナ情勢などの不安材料も払拭できないなか、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような厳しい経営環境のもと、当社は利益の確保を重視しながら、受注・売上の拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は27億71百万円（前年同期比33.1%増）、営業損失は79百万円（前年同期は2億80百万円の営業損失）、経常利益は1百万円（前年同期は2億7百万円の経常損失）、四半期純損失は8百万円（前年同期は2億9百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

産業機械関連

日本工作機械工業会による工作機械主要統計では2022年1月から2022年9月までの工作機械の受注累計額は1兆3,438億9百万円と、前年同期に比べ21.3%の増加となっております。

このような中、大型鋳物製品を得意とする当社の工作機械鋳物部品の同期間における受注高は前年同期比79.6%増の9億75百万円となりました。

ディーゼルエンジン部品の分野は、受注高が前年同期比2.8%増の2億67百万円となりました。

産業機械部品の分野においては、昨年から増加した「定盤」の需要が落ち着いたこともあり、受注高は28百万円と前年同期と比べ88.7%の減少となりました。

この結果、当セグメントの受注高は15億93百万円と前年同期比23.3%の増加、売上高では14億5百万円と前年同期比63.6%の増加となりました。

住宅機器関連

2022年の新設住宅着工戸数は、資材価格の高騰等により5月以降は前年同期を下回りましたが、8月には再び増加に転じており、1月から9月までの累計は前年同期に比べ1.0%の増加となっております。

このような中、住宅機器関連の分野は、主力製品である「鋳物ホーロー浴槽」の拡販に注力し、宿泊施設の新設や改修に対する営業強化に引き続き努めてまいりました。

また、「わの湯」や「五右衛門風呂」をはじめとした「やまと風呂」の販売も好調で、前年同期を上回っております。

この結果、当セグメントの売上高は13億66百万円と前年同期比11.7%の増加となりました。

(2) 資産、負債、純資産の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産合計は、57億38百万円となり、前事業年度末に比べ7百万円減少いたしました。この主な要因は、受取手形及び売掛金は1億92百万円増加しましたが、現金及び預金が2億71百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債合計は、33億31百万円となり、前事業年度末に比べ22百万円増加いたしました。この主な要因は、繰延税金負債は17百万円減少しましたが、賞与引当金は25百万円、退職給付引当金は22百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、24億6百万円となり、前事業年度末に比べ29百万円減少いたしました。この主な要因は、その他有価証券評価差額金が21百万円減少したこと等によるものであります。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は1百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)主要な設備

前事業年度において計画中であった主要な設備の新設等について、当第3四半期累計期間において完成したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	金額(千円)	完了年月
吉田工場 (広島県安芸高田市)	住宅機器関連	V1バケットエレベータ No. 2 更新	10,900	2022年5月

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （2022年9月30日）	提出日現在発行数（株） （2022年11月14日）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,358,000	1,358,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,358,000	1,358,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	1,358,000	-	651,000	-	154,373

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 41,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,311,900	13,119	-
単元未満株式	普通株式 4,700	-	-
発行済株式総数	1,358,000	-	-
総株主の議決権	-	13,119	-

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 大和重工株式会社	広島市安佐北区可部一丁目21番23号	41,400	-	41,400	3.05
計	-	41,400	-	41,400	3.05

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 事業統括本部長兼住宅機器事業部長	取締役	高田 命	2022年4月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、暁和監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社は、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.6%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,276,608	1,004,741
受取手形及び売掛金	966,419	1,159,198
電子記録債権	111,374	114,905
商品及び製品	430,695	514,828
仕掛品	88,179	132,252
原材料及び貯蔵品	227,362	269,886
前払費用	1,332	2,442
未収入金	4,815	37
その他	1,073	2,200
流動資産合計	3,107,861	3,200,493
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	460,123	445,472
機械及び装置（純額）	210,483	180,229
土地	341,282	341,282
その他（純額）	88,054	76,164
有形固定資産合計	1,099,943	1,043,149
無形固定資産	5,578	4,049
投資その他の資産		
投資有価証券	1,293,662	1,259,017
投資不動産（純額）	160,879	156,374
その他	83,248	80,642
貸倒引当金	5,150	5,150
投資その他の資産合計	1,532,640	1,490,884
固定資産合計	2,638,163	2,538,083
資産合計	5,746,024	5,738,576

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	703,080	701,458
短期借入金	1,601,030	1,600,000
未払法人税等	7,196	10,711
賞与引当金	8,000	33,249
その他	184,679	179,336
流動負債合計	2,503,986	2,524,754
固定負債		
繰延税金負債	147,561	130,197
退職給付引当金	510,088	532,302
役員退職慰労引当金	69,687	66,125
資産除去債務	19,072	19,141
長期預り敷金	59,285	59,285
固定負債合計	805,694	807,051
負債合計	3,309,681	3,331,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	651,000	651,000
資本剰余金	154,373	154,373
利益剰余金	1,297,608	1,289,337
自己株式	34,746	34,746
株主資本合計	2,068,235	2,059,965
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	368,106	346,804
評価・換算差額等合計	368,106	346,804
純資産合計	2,436,342	2,406,769
負債純資産合計	5,746,024	5,738,576

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	2,082,892	2,771,920
売上原価	1,876,808	2,339,128
売上総利益	206,084	432,792
販売費及び一般管理費	486,958	512,258
営業損失()	280,873	79,466
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	14,995	20,302
受取地代家賃	82,350	85,690
その他	3,300	2,525
営業外収益合計	100,651	108,524
営業外費用		
支払利息	9,694	9,573
不動産賃貸関係費	16,792	16,797
その他	322	812
営業外費用合計	26,810	27,183
経常利益又は経常損失()	207,032	1,874
特別利益		
災害による保険金収入	697	210
特別利益合計	697	210
特別損失		
固定資産処分損	425	-
災害による損失	650	218
特別損失合計	1,075	218
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	207,410	1,867
法人税、住民税及び事業税	1,601	10,138
法人税等合計	1,601	10,138
四半期純損失()	209,011	8,270

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は出荷基準により収益を認識していた産業機械関連事業の一部の製品販売取引について、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過措置に従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式については、従来、期末決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法を採用しておりましたが、第1四半期会計期間より、期末決算日の市場価格に基づく時価法に変更しております。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 （自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）	当第3四半期累計期間 （自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）
減価償却費	110,407千円	92,840千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	産業機械関連	住宅機器関連	合計
売上高			
(1)外部顧客への売上高	859,124	1,223,768	2,082,892
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	859,124	1,223,768	2,082,892
セグメント損失()(注)	259,888	20,985	280,873

(注)セグメント損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

当第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	産業機械関連	住宅機器関連	合計
売上高			
工作機械部品	1,033,510	-	1,033,510
ディーゼルエンジン部品	226,050	-	226,050
産業機械部品	144,666	-	144,666
鋳物ホーロー浴槽	-	838,893	838,893
やまと風呂	-	99,033	99,033
その他	1,142	428,625	429,767
顧客との契約から生じる収益	1,405,369	1,366,551	2,771,920
外部顧客への売上高	1,405,369	1,366,551	2,771,920
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,405,369	1,366,551	2,771,920
セグメント利益又は損失()(注)	131,194	51,728	79,466

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、(セグメント情報等)に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
1 株当たり四半期純損失 ()	158円76銭	6 円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失 () (千円)	209,011	8,270
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 () (千円)	209,011	8,270
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,316,517	1,316,506

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月10日

大 和 重 工 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

暁 和 監 査 法 人
広島事務所

代 表 社 員 公 認 会 計 士 栗 栖 正 紀
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 日 浦 祐 介
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大和重工株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第139期事業年度の第3四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大和重工株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認め

られる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。